意見書

|  |
| --- |
| 神戸大学はとぽっぽ保育所施設長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　クラス　　　　　　　　組　　児童名　　　　　　　　　　　病 名　上記児童は、２０　　年　　　月　　　日から療養中でしたが、本日診察の結果、集団生活に支障がない状態になったので、２０　　　年　　　月　　　日より登所可能と判断します。　　２０　　年　　　　月　　　　日　　　　　　　　　　　　医療機関名または医師名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

【保護者様】

保育施設は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、
子どもたちが一日快適に生活できるよう、感染力のある期間に配慮してください。

以下の感染症について子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってから、再度かかりつけ医に
受診し、医師の指示に従うとともに意見書を提出の上、登所いただきますようお願いいたします。

●医師が記入した意見書が必要となる主な感染症（※その他の疾患は保育所のしおり参照）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登所のめやす |
| 麻しん（はしか） | 発症1日前から発疹出現後の４日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間（発症前２４時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い） | 発症した後５日を経過し、かつ解熱した後３日を経過するまで |
| 風しん | 発疹出現の前７日から後７日間くらい | 発疹が消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 発疹出現１～２日前から痂皮形成まで | すべての発疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 発症３日前から耳下腺腫脹後４日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 |  | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 |  |
| 咽頭結膜炎（プール熱） | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え２日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
|  |  | （裏面につづく） |
| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登所のめやす |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26等） |  | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、４８時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数ヶ月排出される | 遺志により感染の恐れがないと認めるまで |